

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

令和8年2月6日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和8年1月23日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和8年2月6日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1番	吉	川	厚	季	2番	瀧	嶋	正	紀
3番	内	野	嘉	広	4番	小	澤		弘
5番	綿	貫	正	寿	6番	小	島	幸	広
7番	波	多	野	功					和

不応招議員（1名）

8番	猪	俣	直	行
----	---	---	---	---

令和8年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 令和8年2月6日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 専決処分の報告について（報告第1号）

(2) 現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(3) 議事説明者について

日程第4 議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第5 議案第2号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第6 議案第3号 坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

日程第7 議案第4号 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第8 議案第5号 令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第9 議案第6号 令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第10 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（7名）

1番	吉川厚季	2番	瀧嶋正紀
3番	内野嘉広	4番	小澤弘
5番	綿貫正寿	6番	小島幸広
7番	波多野功和		

欠席議員（1名）

8番 猪俣直行

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	小川尋海
会計 管理者	近藤猛	消防長	沼田淳司
次長	今野淳一	次長 (坂戸署長 事務取扱)	山田勝也
総務課長	新井拓也	管理課長	佐藤将人
予防課長	原富佐男	警防課長	宮崎剛明
鶴ヶ島 消防署長	新井卓也	監査委員	田中浅男

事務局職員出席者

書記	上政雄	書記	綿貫健一
書記	山田晋也	書記	金子雄太郎
書記	町田裕也		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小澤 弘議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員7人、欠席議員1人であります。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和8年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中ご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、石川管理者、小川副管理者をはじめ議事説明者の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、御礼を申し上げます。

本日は、「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」を含む、多くの議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(小澤 弘議長着席)



◎議事日程の報告

○小澤 弘議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○小澤 弘議長 日程第1・「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

7番 波多野 功 和 議員

1番 吉 川 厚 季 議員

の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○小澤 弘議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和8年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

(1) 専決処分の報告について(報告第1号)

(2) 現金出納検査の結果について(監査報告第1号)

(3) 議事説明者について

○小澤 弘議長 日程第3・「諸報告」であります。

はじめに、報告第1号・「専決処分の報告について」、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査報告第1号・「現金出納検査の結果について」、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和7年10月分から12月分の報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議事説明者についてですが、今定例会に出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第1号～議案第6号の一括上程について

○小澤 弘議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第6号・「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号～議案第6号の一括上程、説明

○小澤 弘議長 日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第6号・「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までの6件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、組合議会の議員及び管理者等の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、職員の給与を改定する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」であります。令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、林野火災注意報等の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であることを踏まえた消防庁次長通知が発出されたこと、及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたこと等に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。消防団員の処遇改善を図るため、非常勤消防団員の報酬等の基準に準じて、出場報酬等について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号・「令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」であります。消防行政推進上、緊急を要する経費を措置するとともに、事業費や財源の確定見込みに伴う所

要の措置を行うもので、歳入歳出それぞれ155万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,498万円にしようとするものであります。

歳入の主な内容といたしまして、人事院勧告に伴う人件費の増額分に充てるため、財政調整基金の一部を繰り入れるほか、令和6年度末の退団消防団員が少なかったため退職報償金を減額するとともに、事業費の確定見込みに伴い、組合債及び両市負担金を減額しようとするものであります。また、寄附金の申出があったことから寄附金を増額するものであります。

歳出につきましては、人事院勧告に伴い、職員給与、時間外勤務手当等を増額するとともに、高倉地内に新設予定の耐震性貯水槽新設工事の入札が不調になったことから設計を見直した結果、増額措置を行うほか、寄附金を活用し、現場職員の熱中症対策として製氷機を購入するとともに、女性用CPRマネキン胴体、救助用三つ打ちロープを購入するものであります。また、事業費の確定に伴い不用額が見込まれるものにつきましては減額措置を行うものであります。

次に、議案第6号・「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」であります。令和8年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ27億9,973万円といたしました。これは前年度当初予算と比較をいたしますと5,304万6,000円の増となっております。

はじめに、歳出予算の主な内容について申し上げますと、議会費及び総務費につきましては、議員及び特別職の報酬等のほか、組合議会事務、監査事務などを行うための経常的経費であります。

次に、常備消防費につきましては、職員の給料及び手当と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経常的経費であります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費につきましては、地域住民の安全を確保するべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、鶴ヶ島消防署の鶴ヶ島2号車及び災害用ドローンを更新配備いたします。

次に、坂戸市消防施設費及び鶴ヶ島市消防施設費につきましては、消防団車庫・詰所等の維持管理を図るための経費、及び消防水利の設置、維持管理に係る経費で、令和8年度は坂戸市清水町地内に耐震性貯水槽1基を新設いたします。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市の負担金が主なものであります。その他、組合債、財政調整基金からの繰入金を上計し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、令和8年度予算の主な内容を申し上げますが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的な充実と、消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備・確立してまいりたいと存じます。

以上、議案第1号から議案第6号につきまして提案理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○小澤 弘議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第5・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第6・議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

7番・波多野功和議員。

○7番（波多野功和議員） 7番、波多野功和です。ただいま議題となっております議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」について質疑を行います。

はじめに、本条例の一部改正に至った理由、特に林野火災の予防に関連した規定を追加した理由についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 お答え申し上げます。

令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けまして、総務省消防庁が大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会を開催し、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとの報告の結果を踏まえまして、火災予防条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7番・波多野議員。

○7番（波多野功和議員） これより2回目の質疑をさせていただきます。

近年の林野火災の多発により、林野火災予防の実効性を高めることが必要であることは理解いたしました。そこで、林野火災注意報及び林野火災警報の発令についてお伺いいたします。

1点目として発令指標について、2点目として発令対象区域について、3点目として発令対象期間について、4点目として火の使用の制限について、5点目として他の自治体における発令実績についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 お答え申し上げます。

1点目の発令指標につきましては、前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下、または前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ乾燥注意報が発表された場合、いずれかの条件に該当した場合に林野火災注意報を発令し、林野火災注意報の発令指標に加えまして強風注意報が発表されている場合は、林野火災警報を発令いたします。

2点目の発令対象区域につきましては、森林法第5条の規定により都道府県知事が作成する地域森林計画で定められた地域とし、消防組合管轄内におきましては、森林地域が集中している坂戸市大字多和田地内を対象区域とするものでございます。

3点目の発令対象期間につきましては、林野火災発生の危険性が高まる1月から5月までといたします。

4点目の林野火災警報が発令された際、対象区域とされる多和目地内の火の使用の制限につきましては、坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例第29条の規定に基づき、山林原野等において火入れをしないこと。煙火の消費をしないこと。屋外において、火遊びまたはたき火をしないこと。屋外において、引火性または爆発性の物質その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。指定された地内の山林原野等の場所で喫煙をしないこと。たばこの吸い殻等を含む残火、取灰または火の粉を始末することとなります。

最後に、他の自治体における発令実績につきましては、既に条例改正が行われ令和8年1月1日から施行されている消防本部の中で、林野火災注意報または林野火災警報の発令実績があるのは、県内では深谷市消防本部と児玉郡市広域消防本部でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7番・波多野議員。

○7番（波多野功和議員） 最後に、林野火災注意報及び林野火災警報に関する周知方法についてお伺いいたします。

1点目として、注意報及び警報が施行される前の住民への周知方法について、2点目として、注意報及び警報発令後の発令対象区域及びその周辺住民への周知方法について、3点目として、注意報及び警報発令後の対象区域に隣接する地域での各種事業等における火気器具使用に対する指導についてお伺いをいたします。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 お答え申し上げます。

1点目の林野火災注意報及び林野火災警報が施行される前の住民への周知方法についてでございますが、自治会回覧板等により周知をいたしたいと考えております。

2点目の林野火災注意報及び林野火災警報の発令後の対応といたしましては、主に発令対象区域及びその周辺自治会に対して消防車等による広報を実施し、火の使用の制限に関する注意喚起を行います。今後におきましては、さらなる情報伝達手段の多様化のため、防災行政無線の活用につきましては、坂戸市関係部局と協議してまいりたいと考えております。

3点目の林野火災注意報及び林野火災警報の発令後、発令対象区域周辺での地域行事における火の使用制限はございませんが、露店等を開設し火気器具を使用する場合は、露店等の開設届出書を届出いただき、ガスボンベの転倒防止対策や消火器の設置状況について指導を行います。その他火災と紛らわしい煙または火災を発するおそれのある行為等をしようとする場合につきましては、本条例の規定に基づき、火災予防上必要な指導を併せて注意喚起を行っていくものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 ほかに。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第7・議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第8・議案第5号・「令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」に対する質疑に入ります。

6番・小島幸広議員。

○6番(小島幸広議員) 6番、小島幸広でございます。ただいま議題になっております議案第5号・「令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」について質疑を行います。

補正予算書9ページ、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費国庫補助金の中で、緊急消防援助隊設備整備費補助金159万5,000円の歳入があったことにつきまして、その緊急消防援助隊設備整備費補助金制度の内容についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 山田坂戸署長、答弁。

○山田勝也次長(坂戸署長事務取扱) お答え申し上げます。

緊急消防援助隊設備整備費補助金制度についてでございますが、緊急消防援助隊の設備の整備を促進することを目的とし、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱第4条の規定により、緊急消防援助隊用支援資機材等のほか、消防ポンプ自動車などの車両や救助資機材等が補助対象設備となっているものでございます。なお、補助率は基準額の2分の1となっております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6番・小島議員。

○6番（小島幸広議員） 2回目の質疑をさせていただきます。

補助金の内容につきましては理解いたしました。

次に、補助金申請に至った経緯及び入札の経過について伺います。

○小澤 弘議長 山田坂戸署長、答弁。

○山田勝也次長（坂戸署長事務取扱） お答え申し上げます。

はじめに、補助金申請に至った経緯でございますが、昨年冬季における大船渡地域への災害派遣を教訓に、改めて寒冷地における暖房器具等の資機材の必要性が明確となりましたことから、購入計画を見直し、予定していた冷暖房装置に加えて、大容量ポータブル電源や充電式保冷温庫といった資機材を配備することといたしました。

その後、令和7年9月2日付、令和7年度当初予算に係る消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の追加要望についての通知が発出されたことから、当該制度を最大限利用するため、同年9月10日に埼玉県へ申請し、同年11月に交付決定がされたものでございます。

次に、入札の経過についてでございますが、令和7年12月11日、指名業者6者のうち3者が辞退し、坂戸防災株式会社が税込み319万円で落札しております。その後、令和7年12月18日に、落札業者でございます坂戸防災株式会社と契約を締結し、令和8年3月31日の納品期限に向けて事務を進めております。これらの資機材を購入することにより、寒冷及び暑熱環境の条件下やライフラインが遮断された災害現場におきましても、隊員の生活環境の確保が図られると考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 ほかに。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第9・議案第6号・「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

2番・瀧嶋正紀議員。

○2番（瀧嶋正紀議員） 鶴ヶ島市3名の議員で協議をした結果、今回の一般会計予算の質疑を私がさせていただきますことよろしいでしょうか。

○小澤 弘議長 どうぞ。

○2番（瀧嶋正紀議員） 2番、瀧嶋正紀でございます。ただいま議題となっております議案第6号・「令和8年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」について質疑を行います。

予算書20ページ、款3消防費、項1常備消防費、目1常備消防費、節17備品購入費の庁用備品の内訳についてお伺いいたします。

次に、予算書22ページ、款3消防費、項2非常備消防費、目1坂戸市消防団費、節11役務費の通信運搬費及び23ページ、目2鶴ヶ島市消防団費、節11役務費の通信運搬費についてお伺いいたします。これらは消防団活動システム、いわゆる消防団アプリ導入に伴う費用と理解をさせていただいております。消防団アプリにつきましては、令和7年第1回消防組合議会定例会において、波多野議員の一般質問で、どのような内容か一度ご説明をいただいておりますが、今回予算化されるということでございます。現時点で導入を検討しているアプリの具体的な内容について、また本事業の対象となる団員の範囲についてを改めてお伺いさせていただきます。

○小澤 弘議長 新井総務課長、答弁。

○新井拓也総務課長 はじめに、総務課関係につきましてお答え申し上げます。

庁用備品の内訳でございますが、マイナ救急用タブレット端末及びスマートフォンの購入となります。タブレット端末につきましては1台分、ソフトウェアを含む一式、39万4,200円でございます。スマートフォンにつきましては、衛星と直接通信回線で使用できる新たな機能等を備えた端末17台分、67万8,640円で更新するものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 次に、管理課関係につきましてお答え申し上げます。

はじめに、消防団アプリの具体的な内容についてでございますが、今回消防団に導入することを考えております消防団アプリにつきましては、団員個人のスマートフォンに消防団アプリをダウンロードし活用するもので、災害時には通知音とともに災害発生場所等の情報がスマートフォンの画面に表示され、アプリを開くと、災害発生地点や水利の状況、出動経路、消防車部署位置等が地図上で確認することができるものとなっております。

また、アプリを通じて各団員の出動の可否、現場到着予定時刻及び災害状況の把握などの情報共有が可

能となるほか、出動報告、承認もアプリ上で操作が可能であり、消防団活動をより効率的に行うことが期待できるものでございます。

次に、本事業の対象となる団員の範囲についてでございますが、坂戸市消防団大学生機能別団員及び鶴ヶ島市消防団OB機能別団員を除く全ての団員を対象とする予定でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

2番・瀧嶋議員。

○2番（瀧嶋正紀議員） それでは、再質疑のほうをさせていただきたいと存じます。

内訳につきましては理解いたしました。

これより2回目の質疑なのですが、スマートフォンの使用年数とマイナ救急用タブレットの導入数、活用方法、配置先についてをお伺いさせていただきます。

また、消防団アプリで軽減される事務処理の内容についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 新井総務課長、答弁。

○新井拓也総務課長 総務課関係についてお答え申し上げます。

スマートフォンの使用年数は設けてございませんが、現在使用しているスマートフォンは4年経過しており、複数台故障も生じ、修理をした経緯もございます。今後、経年劣化により液晶画面も確認できないなど破損が予測され、病院選定連絡等に支障が生じる場合がございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 宮崎警防課長、答弁。

○宮崎剛明警防課長 警防課関係についてお答え申し上げます。

マイナ救急用タブレットの導入数や活用方法、配置先についてでございますが、マイナ救急用タブレットは、令和7年10月から実証事業として、国から6台無償貸与され、現在救急隊全隊で活用している状況でございます。今回購入予定の機器は、令和8年度中に創設、運用開始する予定の日勤救急隊で活用するもので、国からの無償貸与がないことから購入するものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 管理課関係についてお答え申し上げます。

消防団アプリで軽減される事務処理の内容でございますが、現在、団員が災害出動や訓練、会議等の活動をした際に支払われる出動報酬については、紙の災害行事等出場報告書を事務局に提出してもらい、内容を確認、集計して支払いを行っており、記載内容にミスが多く、活動内容の確認に時間を要しているところでございます。

消防団アプリでは、アプリ上で活動報告書を作成し、責任者となる消防団幹部団員に承認を得ることが可能となり、その結果をアプリが集計して出力することができるため、これまで事務局が行っていた活動内容の確認及び集計に要する事務が軽減されるものと考えております。

なお、消防団アプリ上で出動報酬の集計事務がどのように行うことができるか、また災害時にどのように活用できるかを検証するため、令和7年10月から両市消防団の一部の団員を対象に試行運用を行って

るところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

2 番・瀧嶋議員。

○2 番（瀧嶋正紀議員） それでは、再々質疑をさせていただきたいと存じます。

スマートフォンの使用年数や経年劣化について支障が出ていることは理解させていただきました。活動に支障が出るのであれば、定期的な購入計画が必要と考えられます。また、今回購入予定のマイナ救急用タブレットは、令和8年度中に創設される予定の日勤救急隊で活用するというところでございます。

それでは、最後の質疑をさせていただきます。はじめに、今後のスマートフォンの購入計画についてをお伺いいたします。

2 点目として、日勤救急隊創設により期待できる効果について、また日勤救急隊に充てる人員や出動する範囲、時間帯についてをお伺いします。

3 点目として、令和7年10月から両市消防団の一部の団員を対象に行っている試行運用の内容及び活用状況についてお伺いさせていただきます。

○小澤 弘議長 新井総務課長、答弁。

○新井拓也総務課長 総務課関係についてお答え申し上げます。

スマートフォンにつきましては、適切な機種や更新時期を確認し、正副管理者、関係部局と調整しながら購入計画を進めさせていただきます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 宮崎警防課長、答弁。

○宮崎剛明警防課長 警防課関係についてお答え申し上げます。

日勤救急隊創設により期待できる効果についてでございますが、年々増加する救急需要に対しまして、平日昼間限定で救急隊を増隊し、救急需要逼迫時などに対応することで、市民サービスの向上を図ることができると考えております。

次に、日勤救急隊に充てる人員や出動する範囲、時間帯についてでございますが、定年延長職員や育児中などで当直勤務が困難な救急隊員など、女性救急隊員の活躍も含めた多様な働き方に資するべく、当初は警防課に配備することとし、効率的に人員配置をする予定でございます。

また、出動する範囲、時間帯につきましては、限定的な救急事案に対応するなど、出動管轄、対応時間帯を含め検討部会を立ち上げ、協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 管理課関係についてお答え申し上げます。

消防団アプリの試行運用の内容及び活用状況についてでございますが、令和7年10月から消防団アプリを両市消防団の一部の団員を対象にダウンロードし、実災害が発生した際に使用し、検証を行っております。

活用状況につきましては、アプリを使用したことにより、出動できる団員の参集時間の把握及び共有が

可能となり迅速出動につながっていること、出動の際にナビ機能が使えること、火災発生地点周辺の水利状況が把握できること、手書きの活動報告書からアプリ上での報告になり簡素化されたこと等、多くのメリットが消防団員からの意見として上げられているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 ほかに。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○小澤 弘議長 次に、日程第10・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要については、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案を閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折であります。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のことと存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、

閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(小澤 弘議長着席)



◎管理者の挨拶

○小澤 弘議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、1月11日にワカバウォークで開催しました令和8年坂戸・鶴ヶ島消防組合消防出初め式では、3,800人の市民の皆さんが来場し、防災意識の向上を図ることができました。ご来場いただきました議員皆様方には厚く御礼を申し上げます。坂戸・鶴ヶ島消防組合消防出初め式は、日本一すばらしい消防出初め式であると自負をしているところであります。

また、1月26日に開催されました第47回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して予防課保安担当の山口消防副士長が出席し、優良賞を受賞いたしました。

次に、昨年1月から12月までの1年間の火災件数は59件で、前年と比較いたしますと15件の増となっております。このうち建物火災は34件で、前年と比較いたしますと14件の増でありました。なお、本年1月は5件で、前年比1件の減となっております。

次に、救急件数は1万649件で、前年と比較いたしますと19件の増となっており、1日平均では29.2件となりました。また、本年1月は927件で、前年比103件の減となっております。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。議員皆様方におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、挨拶といたします。本日はありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時50分)

○小澤 弘議長 これをもちまして、令和8年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。